



行政相談委員制度60周年

令和4年7月19日  
愛媛行政監視行政相談センター  
(所長：末光 一成)

## 松山大学法学部で「行政相談出前講座」を開催

総務省愛媛行政監視行政相談センター（所長 末光 一成）では、総務省四国行政評価支局の現地拠点として、「情報収集・情報発信」及び「行政相談業務」を行っており、当該業務を通じて行政の改善を推進しています。

今回、松山大学法学部の学生を対象に、以下のとおり、行政相談出前講座を開催します。出前講座では、センター職員及び行政相談委員が、総務省行政評価局の業務、行政相談を通じて改善された事例や、仕事と子育ての両立について紹介するとともに、学生からの質問にお答えします。

なお、2年度はコロナの影響で中止でしたが、昨年度に引き続きの開催となります。

### 【日時・場所】

日時：令和4年7月25日（月）16：00～17：30

場所：松山大学 文京キャンパス2号館1階 215番教室

【対 象】松山大学法学部 行政法Ⅱの受講生（主に3年生）約80人

【担当教授】松山大学法学部 倉澤 生雄 教授

【講 師】愛媛行政監視行政相談センター職員3人（所長ほか）  
松山市担当 行政相談委員1人

【演 題】総務省の行政相談及び行政相談センターについて



行政相談マスコットキャラクター キクーン

### （連絡先）

総務省 愛媛行政監視行政相談センター  
行政監視行政相談課長 久米紳介  
電話：089-941-7701

## 参 考

### ○ 行政相談制度とは

総務省が行う「行政相談」は、①国の行政機関、特殊法人などの業務、②都道府県及び市町村が行っている業務で、生活保護事務など法定受託事務に該当するもの、あるいは国の補助を受けているものについて、苦情や意見・要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現の促進を図るものです。

### ○ 行政相談委員とは

「行政相談委員」は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱しており、全国に約5,000人（各市(区)町村に1人以上）、愛媛県内には84人が配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。

### ○ 令和3年度の行政相談件数は

愛媛県内で令和3年度に処理した行政相談は 2,428件 で、苦情、要望・陳情及び照会を合わせた 1,004件（41.4%）が国等の機関に対する相談です。また、2,428件のうち、1,026件（42.3%）は行政相談委員が処理したものです。

